

令和元年度 事業計画書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)



学校法人 東京女子医科大学

目 次

1. 法人中長期計画・目標	2
2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営管理」領域別の中長期計画	2
3. 令和元年度の基本方針	4
4. 「経営」、「教育」、「研究」、「医療」、「事務」領域別の事業計画	5
(1) 経営	5
① 経営統括部	5
② 法務部	7
(2) 教育	8
① 医学部・医学研究科	8
② 看護学部・看護学研究科	9
③ 看護専門学校	11
④ 図書館	12
⑤ 女性医療人キャリア形成センター	12
⑥ 医療人統合教育学修センター	13
⑦ 保健管理センター	13
⑧ 国際交流	14
⑨ 公開講座	15
(3) 研究	15
① 先端生命医科学センター	15
② 総合研究所	16
③ 実験動物研究所	16
④ 統合医科学研究所	18
⑤ 臨床ゲノムセンター	18
(4) 医療	19
① 東京女子医科大学病院	19
② 東医療センター	20
③ 附属八千代医療センター	21
④ 附属成人医学センター	21
⑤ 附属東洋医学研究所	22
(5) 事務	22
① 総務部	22

② 研究支援部	23
③ 内部監査室	24
④ 医療安全・危機管理部	25
5. 令和元年度予算について	26
(1) 資金収支予算	26
① 資金収入の部	27
② 資金支出の部	27
(2) 事業活動収支予算	28
① 教育活動収支差額	28
② 教育活動外収支差額	29
③ 経常収支差額	29
④ 特別収支差額	29
⑤ 基本金組入前収支差額	29
⑥ 当年度収支差額	29

<建学の精神>

高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出する。

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人及び医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至誠と愛

<中長期ビジョン>

ビジョン2020

「医療安全についての深い反省を胸に刻み、社会から信頼される医療を構築するとともに、一丸となって誰もが活躍できる大学を目指す」

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

1. 法人中長期計画・目標

- 信頼構築 私たちは、患者さんをはじめ一人ひとりと真摯に向き合い、一人ひとりが思いやりを持ち、全力を尽くすことで揺るぎない信頼を構築する
- 医療安全 私たちは「相手を敬い相手に寄り添った態度で、日本で一番、医療安全に取り組む組織」を実現する
- 女性の活躍 私たちは、日本で唯一の女子医科大学として、女性が活躍できる環境を整え、極めて誠実に慈しみの心を持ってリーダーシップを発揮できる女性を育成する
- 垣根を超える 私たちは、施設・部門・職種・職位等の垣根を越えて意思疎通を深め、密接に協働することで、それぞれが持つ強みと能力を最大限に活かし、力強く改革を進める
- 財務改善 私たちは、収支状況の透明性を高め、一人ひとりの経営参画意識を醸成し、従来発想にとらわれない新たな取組みを通じて、戦略的に財務基盤及び業務体制を革新する

2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の中長期計画

(1) 教育

- ①建学の精神及び教育理念を常に抱き、自らの使命を果たすことのできる医療人を育成する
- ②卒前・卒後教育を通して一貫した医療安全・チーム医療教育の充実と強化を推進する
- ③リーダーとなる女性医療人・研究者の育成・支援を強力に推進する
- ④・質の高い教育を提供するために、新校舎棟を含めた教育環境の整備、教育カリキュラムの検証と改革及び教員の質の向上に精力的に取り組む
 - ・医学部と看護学部の垣根を越えて、両学部の協働教育を推進する
- ⑤本学の現状と他大学の状況を比較・精査し、質の高い入学者増加を目指す取組みを構築する

(2) 研究

- ①研究者一人ひとりが研究課題に真摯に向き合い、研究者全体の質的向上を図る
- ②安全な医療を提供するため、患者のリスク軽減につながる研究課題に取り組み、研究成果を実践へと展開する
- ③ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)での取組みを踏まえて、女性研究者が活躍できる環境を整え、研究体制を確立する
- ④・世界的な医学研究センターを目指すために、学内に散在する研究室を統合し、4研究所(総研、実験動物、TWIns、TIIMS)の協力体制を構築することで、横断的な研究開発を推進するとともに、研究機器の有効活用により、経費削減に努める
 - ・医理工薬、産学連携による(再生医療/スマート手術室などの)先端医療研究開発の推進
- ⑤研究支援部の機能を強化し、競争的研究資金の獲得を含めた研究力の向上

- ⑥全学の研究を推進すると共に、競争的研究資金を含む外部からの研究資金による研究を増やす
- ⑦豊富な臨床検体を用いたゲノム解析を推進する臨床ゲノムセンターを立ち上げ、解析結果を臨床の場へフィードバックする

(3) 医療

- ①医療技術の向上に努めるとともに、一人ひとりが患者に寄り添う医療サービスを実践し、患者を断らない病院を目指す
- ②・安全で良質な医療の提供（医療の質の向上）を推進し、患者中心の安全・安心かつ質の高い全人的医療を提供する
 - ・大災害時において、病院長の強いリーダーシップの下、事業の継続あるいは早期復旧を可能とする体制を構築する
- ③女性が活躍できる環境を整え、豊かな人間性と高度な医療技術を兼備し、社会的要請にこたえるリーダーシップを発揮できる実践的な女性医療人の育成を推進する
- ④医師、看護師をはじめ、医療に従事する全ての職種からなるチーム医療の精度を高め、職員の意識改革を進める。同時に、病院で働く人材を大切にし、正当な評価が得られる職場環境を構築する
- ⑤現状分析を的確に行い、診療報酬改定等の状況変化を見据え、戦略的に病院収入を確保し、費用圧縮を図ることで病院収益を向上させる
- ⑥高度で先進的な医療及び先制医療を推進するとともに、医師主導型治験及び多施設共同臨床を推進する
- ⑦高度急性期医療機能及び地域医療の強化（地域医療構想を意識）、高度急性期医療機能を担う病院機能を充実させる

(4) 経営・管理

- ①働く喜びと自己の成長を実感できる職場を創造し、一人ひとりが思いやりと熱意を持ったパフォーマンス向上を図る
- ②・医療安全の知識向上に努め、それぞれの立場にあった安全管理を遂行できる人財を育成する
 - ・医療安全に関わる情報の管理・共有・発信を図るとともに、内外へ発信できる仕組みを構築する
- ③女性職員の活躍できる職場・業務環境の整備に努めるとともに、事務職員一人ひとりの変革意欲・提案力・行動力を一段と高めるための次世代人材育成戦略を構築し実行する
- ④職種や職位等を超えたコミュニケーションの活性化と学内の一体感を高めるための仕組みを具現化させる
- ⑤・徹底した業務の見直し・効率化、財務改善・財務基盤の強化に資する諸施策を実行し、組

織のスリム化ならびに経営資源の戦略的かつ最適配分を進める

- ・現場の経営参画意識を高めるため、現状認識の共有を恒常的に図りつつ、収支や経営状況・業務実態の「見える化」を更に進める

3. 令和元年度の基本方針

法人全体に係る重点課題

- ① 寄付金の積極的獲得及び学校債の募集強化
- ② コンプライアンスモニタリングの確立と外部評価の更なる導入
- ③ 教育体制および研究支援体制の強化

(1) 経営

- ① 財務改善
 - 1) 医薬品・医療材料の購入価の検証と適正化
 - 2) 効率的な事務部門体制の構築と人材の適正再配置
 - 3) 3病院の収益拡大策の実行
- ② 施設将来計画の推進

(2) 教育

- ① 至誠と愛を実践しリーダーとなる女性医療人の育成
- ② 医療安全・チーム医療を重視した臨床教育体制の強化
- ③ 教育カリキュラムの点検と外部評価受審
- ④ 教員評価と質の向上
- ⑤ 入学者選抜の点検評価とさらなる改善
- ⑥ 新校舎完成に向けての協働教育体制の整備

(3) 研究

- ① 臨床研究環境と体制の整備
- ② 研究倫理の教育と審査体制の整備
- ③ 基礎医学、臨床医学および看護学への AI 応用についての研究戦略
- ④ 学内研究所の戦略的再整備
- ⑤ 遺伝子医療、再生医療、医療工学研究の新たな展開
- ⑥ 新たな融合研究領域の確立

(4) 医療

- ① 経営改善と業務効率化

- ② 附属医療施設一体となった医療安全の推進
- ③ 労務改善とその定着化
- ④ 女性医療者の働きやすい環境と女性のための医療推進
- ⑤ 法人内医療施設の連携強化（電子カルテ、人員配置、機器・医材購入など）
- ⑥ 地域医療機関との連携強化
- ⑦ 組織風土の刷新と改組による効率化
- ⑧ 新たな特色ある医療の導入

(5) 事務

- ① 自部署の業務内容を抜本的に見直し(BPRの一層の推進)、働き方改革に繋げていく。
- ② 事務部署としての大学への貢献を具体的に実現させる。
- ③ 法人に対する寄付金獲得の強化

4. 「経営」、「教育」、「研究」、「医療」、「事務」領域別の事業計画

(1) 経営

① 経営統括部

ア 財務改善

①事務部門における、アウトソースを含めた人員配置の適正化

- ・さまざまな人員構成により運営されている業務に関して、アウトソースを含めてマンパワーの投入状況を精査し、経費支出の中でも大きな割合を占める「委託費」と「人件費」の最適化を図る。

②さらなるコストの適正化の推進

- ・成人医学センターはフロアの集約により賃借料削減はできたが、黒字化への収支を改善するために、患者数の増加や人件費削減等十分に検討する。

イ 施設将来計画の推進

河田町キャンパスの施設将来計画、東医療センター移転の推進

①施設将来計画諮問委員会において、法人財務への影響度を斟酌し、個別計画の緊急性・重要度を軸に優先順位・実行時期を正しく見極める。

②継続案件の進捗管理および予算管理を行い滞りなく進捗させる。

- ・河田町キャンパス
- ・東医療センター移転
- ・東医療センター移転後の跡地について

<建築設計室>

ア 施設将来計画の着実なる実行

- ・校舎棟 1・2 新築工事に於ける、工程及びコストの着実なる監理を目指す。

- ・校舎棟 2 増築部の基本計画早期完了を目指し、他施設の機能移転検討を推進する。
 - ・本院新病棟計画及び関連改修工事を遂行する。
- イ 既存施設・設備の保全管理・更新
- ・老朽化した施設群の保全管理を推進する。
 - ・各棟に設置されている受変電設備の保守工事及び今後 7 年間のメンテナンス計画を作成する。
 - ・医療ガス設備の更新を行う。
- ウ 感染性廃棄物の安全適正管理
- ・感染性廃棄物梱包作業の見直しを行う。
 - ・鋭利物以外の感染性廃棄物の廃棄方法の見直しを行う。
- エ システムインフラ環境の品質評価と改善
- ・新校舎建設ネットワーク環境を移設する準備を実施する。
 - ・統合認証基盤の整備を行う。

<購買・管財課>

- ア 医薬品の購入価格削減
- ・適切な競争原理を働かせるためディーラーの絞込みを検討しつつ、法人として統一した価格交渉を行い、購入価格の削減を目指す。
- イ 医療材料の購入価格削減
- ・法人として設置した選定委員会にて本院・東医療センター・八千代医療センターの 3 病院の物品を統一し価格交渉を行い、同種同効品の集約や切替え、ディーラーの変更などでボリュームディスカウントを図る。
 - ・特に移転準備となる東医療センターのシステム化を進め、ALL 女子医大単価の価格管理を目指す。
- ウ 新校舎棟関連の効率的な備品移管の管理
- ・現在使用している備品を移管し、新規購入を極力避けるため移管確認リストの精査を継続して行う。

<人事課>

- ア 働き方改革推進、施設別・部署別定員の検証および業務効率化による人員の適正配置
- ①働き方改革推進
- ・臨床医師の変形労働時間制の適用開始
 - ・平成 30 年度導入の勤怠管理システムの本格稼働
 - ・生産性向上/事務効率化推進
- ②入退職者人員管理および人員適正化
- ・職種別採用計画の策定・組織決定

- ・専門性の高い職員の補充採用の検討
- ・施設別・部署別定員の検証および定員に基づく人事課主導の事務職・医技職の施設間異動
- ・正規職員と非正規職員の業務区分に基づく人員の再配置

イ 人事異動、研修を通じた意識改革の推進

①適材適所の人員配置

- ・事務職のキャリアパスを目的とした配転実施
- ・医技職の適正配置を目的とした配転実施

②研修体系の充実

- ・接遇・ハラスメント研修の充実
- ・階層別研修による経営マインド醸成、意識改革の推進

ウ 看護職の雇用維持・確保

①適正な採用計画策定指導

②本院・東医療センター・附属八千代医療センターの令和元年度採用目標数を100%達成する。また3院以外の施設の欠員には学内配転で対応する。

③平成30年度離職者の離職理由を分析し、各施設看護部と連携し離職防止対策を講ずる。

<経理課>

ア 施設将来計画推進に必要な資金の円滑な調達

(施設・設備投資計画を踏まえた資金調達時期の把握と効率的な資金調達)

- ・新校舎棟建設費用の資金調達
- ・東医療センター移転工事費の資金調達
- ・計画および償還計画については、常に最新の金融情勢と収支状況を鑑み、計画を更新する

イ 学内への情報発信を通じた経営意識の醸成、ベンチマーク作成・検証・フィードバックおよび管理会計による財務状況の適正把握

- ・財務情報等の発信による経営実体の周知徹底
- ・管理会計による財務状況の適正把握
- ・日本私立医科大学協会加盟大学との比較、ベンチマーク資料の作成と活用
- ・業務内容を見直し、業務効率化を図る
- ・私立医科大学協会経理研究会幹事校として運営と参加を通じた他大学との情報交換

② 法務部

ア 規程の整備（一般・医療共通）

- ・学内のガバナンス及びコンプライアンス強化を目指し、規程を整備する。

- ・共通の改定方針を基に規程全体の整合性を図る。
- ・各医療施設にある同内容の規程は、本学の統一規程に集約したうえで、各医療施設毎に細則を定める体制を整える。
- イ 各医療施設の紛争担当部門、患者サービス部門との連携した紛争予防及び早期解決支援
 - ・各医療施設で発生した医療紛争・医療訴訟に対し、迅速な介入、適切な判断・対応を実施。
 - ・各医療施設の医療紛争・訴訟事案の管理。本学内の様々な紛争（示談交渉、調停、訴訟等）について、外部の弁護士と協働して、紛争の早期解決を支援する。
- ウ 紛争解決支援・コンプライアンス強化のための情報発信
 - ・法人内紛争予防のための啓蒙（事務局等連絡会、イントラ等を活用した情報発信）
 - ・法人内紛争解決支援（外部弁護士と協働して紛争の早期解決を図る）
 - ・研修会の開催
- エ 契約業務支援
 - ・契約書雛形の作成・改善（業務委託/動産購買/動産賃貸借）
 - ・契約書関連事項の学内への情報発信
 - ・基本契約締結状況の把握、検証

(2) 教育

① 医学部・医学研究科

- ア 至誠と愛を実践しリーダーとなる女性医療人の育成
 - ・講義等を通じて建学の精神、本学の理念の理解を深め、学生の自覚を促す
 - ・学生の成長に合わせたキャリア教育、多職種との協働教育を行う
 - ・学生のうちから社会のリーダーを目指すための自覚と素地の形成を行う
 - ・建学者と本学の歩みなどの自校教育を強化する
 - ・本学の卒業生の活躍を通じて、学生自身のキャリア形成への自覚を促す
- イ 医療安全・チーム医療を重視した臨床教育体制の強化
 - ・令和2年度の最終目標像を見据え、両学部の既存カリキュラムに対する見直し方法につき、検討・提言を行い、教育体制を強化する
 - ・患者安全教育の達成度評価方法につき、検討・提言を行い、教育体制を強化する
- ウ 教育カリキュラムの点検と外部評価受審
 - ・医学教育分野別評価受審に伴う自己点検評価の実施
 - ・自己点検評価に伴う教育改善計画の策定
 - ・新校舎棟への移転に伴う教育カリキュラムの整備
 - ・医学部教員への外部評価受審に関するFD
- エ 教員の評価と質の向上
 - ・教員評価シートを全学的に実施し、評価方法の妥当性と信頼性を評価する

- ・ 学生による授業評価の実施率を上げる
 - ・ 教員評価シートと学生による授業評価を総合して教員の質向上の方策の議論を開始する
 - ・ 医学部教員への教育の質向上のための FD
 - ・ 臨床実習における連携指導体制の強化
 - ・ 医学部教員のため定員規定の改訂と適正配置への取り組み
- オ 入学者選抜の点検評価とさらなる改善
- ・ 令和元年度入試の点検評価
 - ・ 平成 26 年度以前の入試成績と入学後成績の分析
 - ・ multiple mini interview(MMI)の分析と改良
 - ・ 適性試験の分析
 - ・ 面接試験の分析
- カ 新校舎完成に向けての協働教育体制の整備
- ・ 一般共通科目における協働教育体制の整備を行い、令和 2 年度から開始する
 - ・ 医療人としての教育科目の協働教育体制の整備を行い、令和 2 年度から開始する
 - ・ 新校舎における講義室、IT 設備、教員スペースなどの運用を両学部で協議決定する
 - ・ 新校舎棟検討部会にて機器・備品の移設、購入の検討を行い、無駄を省いた購入の実施
 - ・ 協働教育に備えた医看学務系システムの更新を行う
 - ・ 新校舎棟検討部会にて各校舎のフロア一毎、ワーキンググループ毎に移転計画を立てる
 - ・ 移転計画に基づいた新校舎棟へのスムーズな移転を行う

② 看護学部・看護学研究科

- ア 至誠と愛を実践しリーダーとなる女性医療人の育成
- ・ 各学年の教育委員会オリエンテーションで建学の精神・教育理念、及び教育目標を伝え、理解を得る。
 - ・ 各領域の講義・実習を通して、医療人としての態度、専門職としての使命、倫理観など人間性を醸成する理解を得る。
 - ・ 吉岡彌生先生の写真や教育理念を各階に掲示する。
 - ・ 東京女子医科大学看護学会学術集会に 4 年生を中心に参加させ、専門職としての使命感、倫理観などの理解を得る。
- イ 医療安全・チーム医療を重視した臨床教育体制の強化
- ・ 各学年の看護学を中心に、医療安全について学ぶ。
 - ・ 臨床実習で医療安全・チーム医療を学ぶ。

- ・キャリア発達論や実習合同カンファレンスを通して、医療安全・チーム医療を学ぶ。
 - ・新カリキュラムで医療安全・チーム医療について体系的に学べるように作成する。
- ウ 教育カリキュラムの点検と外部評価受審
- ・新カリキュラム運用に向けて文科省へ申請する。
 - ・GPA 及び学生評価を基にした現行カリキュラム点検をする。
 - ・看護教育評価機構のシステムに沿った受審準備をする。
 - ・大学院カリキュラムと論文審査体制の点検をする。
 - ・大学院に新領域エンドオブライフケア学を開設するため 7 月にナースプラクティショナーコースの申請を日本看護系大学協議会に申請する。
- エ 教員評価と質の向上
- ・教員評価システムを本格導入する。
 - ・教員評価システムの本格導入後に、各領域の教授と教員間で面談を行い、次年度に向けた対策を立てる。
 - ・教員評価システムの本格導入に向け、FD などで周知をする。
- オ 入学者選抜の点検評価とさらなる改善
- ・推薦・一般入試後に応募状況・試験結果を評価する。
 - ・面接試験が廃止された入試により入学した 1 年生の状況を評価する。
 - ・英語入試への民間業者導入を検討する。
- カ 新校舎完成に向けての協働教育体制の整備
- ・両学部の教務打ち合わせ会を適宜開催し、協働教育の合意を得る。
 - ・一般共通科目およびキャリア発達論などでの協働教育を整備する。
 - ・新校舎棟 1 移転準備・運用 WG を中心に講義室・チュートリアルルームや IT 設備などの運用を検討する。
 - ・大東、河田二つの校舎からの移転を円滑に行い令和 2 年度からの教育環境を整える。
- キ 健康で安全な学生生活の支援
- ・定期健康診断の実施、看護学における健康教育。
 - ・避難訓練と安否システム連絡網のテスト実施。
 - ・悪質商法防止・SNS の使い方に関する講習会の実施。
 - ・新 1 年生への健康管理・防災に関するオリエンテーション実施。
- ク 社会貢献により看護学部のプレゼンスを高める
- ・彌生記念館・掛川市と共同事業を継続し地域住民への保健学習を支援する。
 - ・公開講座の継続・発展により健康情報を地域に発信する。
 - ・教員免許更新講習の実施により、教員の健康教育に関する学習を支援する。
 - ・ふくしあ事業成果指標作成支援。

③ 看護専門学校

ア 至誠と愛を実践しリーダーとなる女性医療人の育成

- ・ 専門職業人としての態度を備えた看護実践能力育成の為の演習評価の再構築。
- ・ 1年次より形成的評価を行いシミュレーション演習の企画・実施・評価。
- ・ 現行カリキュラム評価と新カリキュラム編成に向けて教育課程編成委員会プロジェクトを立ち上げ教育課程編成の検討を行う。また、履修要綱の見直しも検討。
- ・ 学生懲罰規定について学生への周知と適切な運用を図ることで専門職業人としての態度を養う。

イ 医療安全・チーム医療教育の充実および強化

- ・ 全学生に対して年に1回以上の医療安全教育講演会の開催と運営評価の実施。
- ・ 教員のための医療安全学習会の企画運営、事例の教材化。
- ・ 実習におけるヒヤリハットの報告・対策のシステム化、運用の見直し。
- ・ 医療安全教育の充実の為内容の抽出、企画・運営。
- ・ 基礎看護学実習、領域看護学実習で学生の学習進度に合わせた内容で検討を行い実施し評価する。医療安全体制について実習要綱へ明文化する。
- ・ 新校舎完成に向けて東医療センターと協働教育体制の強化。

ウ 教育カリキュラムの検証と改革

- ・ 職業実践専門課程の教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の活性化。
- ・ 自校教育の企画運営評価。
- ・ 学校評価の一環として卒業時の学生による満足度調査の継続実施する。
- ・ 卒業後1年の卒業生を対象にカリキュラム評価(実践的教育の効果を図る)。
- ・ Gmailを活用した教育活動の企画運営評価する。

エ 教員評価と質の向上

- ・ 実習指導者連絡会(年間2回)実施を年間3回の開催に向けた企画運営。
- ・ 東京都内7大学専門学校研究会主催の研究授業の開催(年間4回以上)
- ・ 看護技術到達度評価の活用について東医療センターと共に検討する。
- ・ 看護研究への取り組み：学習会及び研究計画書の作成の継続的な実施をする。
- ・ チーム STEPPS 研修(職種の垣根を越えてチームで医療安全を考える研修)への教員2名の参加。

オ 入学者選抜の点検評価と改善

- ・ 本学の現状と他大学の状況を比較、入学後の学生の学力の動向調査、分析。
- ・ 自校の強みを活かしたブランドイメージの構築を行う。
- ・ 指定校推薦校を選定し、令和元年度入試より適応できるよう企画運営。
- ・ WEBを活用した広報活動の実施。

④ 図書館

ア 新校舎への図書館機能、展示室移転

- ・本館（医学部）、河田町図書室（看護学部）の機能を統合し、令和2年4月オープンに向け移転を完了する
- ・図書館業務システムの更新により利用者サービスを充実させる
- ・新図書館、新展示室のホームページのリニューアル、新図書館の利用案内作成
- ・新展示室の展示計画をまとめる

イ 研究業績・学術リポジトリなどによる情報公開

- ・研究業績プロをバージョンアップし「researchmap」とのデータ交換を可能とする
- ・「教員評価システム」の分析結果・試行アンケートについて女性医療人キャリア形成センターと連携して対応する

ウ 新校舎への移転に伴う医学部・看護学部の記録保存、東医療センター・看護専門学校の記録保存

- ・校舎、病院の建て替えを踏まえ、史料室・メディアラボにて資料の収集・保存・撮影・アーカイブ化を行う
- ・新展示室の展示コンテンツを作成する

⑤ 女性医療人キャリア形成センター

ア ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）推進

- ・ダイバーシティ研究環境整備プロジェクト推進
- ・研究力向上とリーダー育成、上位職登用プロジェクト推進
- ・女性教授比率の継続的な引き上げ

イ 彌生塾によるキャリア形成支援

- ・リーダーシップセミナーを開催するとともに、国際的な情報発信力を強化すべく英語論文・プレゼンテーションセミナーをシリーズ開催する。
- ・講演会では医学に限定することなく幅広い分野での講師を選定する。

ウ 基金による医師・研究者支援

- ・シンポジウム開催と研究支援員制度の開始
- ・ファミリーサポート充実と利用者増加、保育所との連携強化

エ 女性医師の復職支援の実施

- ・女性医師復職に向けた実地研修の運営

オ 看護職のキャリア支援、勤務継続支援の為の施策の推進

- ・看護部・看護学部が協働し、看護職の多様なキャリア支援、就労環境の整備を行い、勤務継続を支援し、実現の為活動をしている5つのプロジェクトとファーストレベル研修の運営を通して、リーダーとなる女性医療人の育成と学内定着を推進する。

カ 女性医師・研究者次世代育成

- ・女子中高生向けの理系進路選択支援プログラムを構築・実施
- キ eラーニングプログラム再構築（女性医療人育成、キャリア形成をテーマとしたeラーニング制作）
- ・コンセプトを明確化し、3本の新規コンテンツを制作

⑥ 医療人統合教育学修センター

ア 医療安全・チーム医療教育研修

- ・本院 ICLS 講習会年 3 回の実施
- ・東医療センター ICLS 講習会年 4 回の実施
- ・新人職員研修での「医療接遇」講演の実施
- ・初期研修医を対象とした ICLS 勉強会年 8 回の実施
- ・「患者スピーカーから学ぶワークショップ」の実施
- ・多職種による「スタッフを育てるリーダーシップ」研修の実施
- ・新規事業として JMECC 講習会年 3 回の実施

イ 卒前・卒後教育の支援

- ・スキルスラボにおけるセグメント 6（小児科）、セグメント 7（小児科）、セグメント 8（臨床基礎実習、診療の基礎）、M3 研究プロジェクト、麻酔科クルズス、集中治療科クルズス、初期研修医オリエンテーション、新人看護職研修、看護職キャリア開発支援、看護学部大学院生フィジカルアセスメント実習、認定看護師フォローアップ研修、看護部教育 IV ナース育成、先端生命研 BMC 実習、助産師研修等の支援
- ・ICT ラボでは、セグメント 6（第二生理）、セグメント 4（第一生理）、セグメント 2（第二生理）、初期研修医 iCLIC 研修等の実施
- ・呼吸器系内視鏡、DAM 実技実習の充実を図るための資器材の購入
- ・学生あるいは研修医を対象とした医療安全に関わるカリキュラムの検討

⑦ 保健管理センター

ア 法令を遵守し全事業所で職員及び学生の健康管理の実施

イ 法人全体のメンタルヘルスの向上の促進

- ・ストレスチェックの実施により、職員自身のストレスへの気づきを促し、また高ストレス者への産業医面談等の体制を整える
- ・ストレスチェックの集団分析結果をもとに、高ストレス部署への調査等を行う

ウ 医学部、看護学部、看護専門学校の学生の健康管理を行う

エ 医学部、看護学部における健康管理教育

オ 医学部看護学部・職員における感染症管理を行い学内の集団発生や院内感染を予防する

カ 医学部、看護学部における精神の健康を維持し予防に努める

キ 心と身体の健康管理体制の整備充実

⑧ 国際交流

ア 医学部

- ・日本学生支援機構の補助金「2019年度海外留学支援制度」により、10カ国15大学との学生交換協定に基づく交換留学派遣学生（30名）及び受入学生（30名）の合計60名の交換留学プログラムの支援を行う。
- ・医学部低学年が参加できる国際交流プログラムを充実させる。
- ・交換留学派遣学生のための医学英語学習プログラムおよび派遣先に応じた語学力強化プログラムを更に充実させる。
- ・国際コミュニケーション教育委員会と連携して、外国人留学生との交流の場としての「国際交流サロン」や関連のセミナーなどを定期的に開催し、学生のグローバル・マインドの醸成に努める。
- ・医学系大学の国際化について、既存協定校とのさらなる情報交換を行い、発展的な活動を行っていく。

イ 看護学部

(学部)

- ・大学の国際化が求められる中、看護学部国際交流ワーキング委員会の活動をさらに活性化させ、提携校との交流を密に行っていく。
- ・ハワイパシフィック大学参加者20名以上、アルバーノ大学参加者4名以上、韓国梨花女子大参加者5名以上(院生を含む)の派遣を実行する。
- ・ハワイパシフィック大学、アルバーノ大学、韓国梨花女子大学との交換留学プログラムを円滑に行うため、英語カリキュラムを更に充実させると共に、グローバルな視点を育成するための講義（国際看護、国際関係論など）を充実させる。
- ・MOU校受入時に、公開講義などを企画し、双方の学部内教員・学生との交流を推進する。
- ・日本学生支援機構の補助金「2019年度海外留学支援制度」により、米国と韓国の3大学との学生交換協定に基づく派遣学生約25名の交換留学プログラムの支援を行う。

(大学院)

- ・大学院看護学研究科学生の国際交流をさらに発展させる。
- ・国際コミュニケーション演習（大学院）において、グローバル・マインドの醸成、また受講生の達成感を高める。

(学部・大学院共通)

- ・提携校との国際共同研究の計画立案をする。
- ・学内（医学部・看護学部）における海外研究員、来訪者との交流機会の推進などを行う。
- ・EAFONS（東アジア看護学研究者フォーラム）において、本学教員および大学院生ともに研究発表が実施できるように支援する。

ウ 危機管理

- ・ 交換留学制度の危機管理体制の充実を FD 等により図る。
- ・ 交換留学生に対して海外危機管理セミナーを実施する。

エ 外国人留学生の支援

- ・ 各部署に短期～中長期間在籍する外国人留学生の支援を行う。(外国人臨床修練医師申請手続き、ビザの手配など)

オ 研究協力

国際共同研究のための研究資金獲得や研究者同士の国際交流の活性化を支援する。

⑨ 公開講座

	第 37 回公開健康講座
対 象 者	一般の方
開催予定日	令和元年 6 月 15 日 (土)
開催場所	京王プラザホテル 新宿

(3) 研究

① 先端生命医科学センター

ア 臨床研究環境と体制の整備

- ・ 歯根膜由来間葉系幹細胞シートによる歯周組織の再建
- ・ スマート治療室 (SCOT) の臨床応用に向けた体制整備

イ 研究倫理の教育と審査体制の整備

- ・ 研究倫理・公正に関する講習会の開催
- ・ クラウドを活用した実験ノート記録およびデータ保存の徹底

ウ 基礎医学、臨床医学および看護学への AI 応用についての研究戦略

- ・ AI Surgery 実現のための基盤となる臨床情報解析装置の開発
- ・ AI 技術を用いた手術支援システムの基盤を確立するための研究の促進

エ 遺伝子医療、再生医療、医用工学研究の新たな展開

- ・ ヒト iPS 細胞由来心筋細胞を活用した遺伝性拡張型心筋症の病態解明と治療薬開発
- ・ 安全性と医療効率を両立するスマート治療室に関する国際標準化
- ・ 種々の疾患領域における細胞シートの前臨床研究を実施
- ・ 細胞シート工学を利用した疾患モデル組織作製と薬物評価システムへの応用
- ・ 医療レギュラトリーサイエンスの学術体系の構築

オ 新たな融合研究領域の確立

- ・ メディカルイノベーションラボラトリー参加企業やベンチャー企業等との新規共同研究の開始
- ・ 国内外研究機関との連携の加速

- ・再生医療技術を活用した培養食肉の開発

② 総合研究所

ア 研究環境整備と設備・機器の効率的運用

- ・ホームページを活用した機器紹介と予約システムによる効率的な運用
- ・大型機器に関する効率的な保守メンテナンスの選定
- ・中小機器の点検の徹底と必要部品の交換
- ・既存大型機器の使用向上のためのセミナー実施
- ・利用者およびスタッフ用の機器マニュアルの整備と充実
- ・私立学校施設整備費補助金、利用者支出金等を活用した中型機器の購入
- ・学外向けホームページの整備

イ 女性研究者・若手研究者に対する研究支援体制の再整備

- ・学論文作成や研究費獲得のためのワークショップ・セミナーの開催
- ・技術スタッフによる基本実験手技の少人数講習の開催
- ・無料・有料研究支援サービスの充実と提供
- ・ホームページを使った研究 e ラーニングの導入
- ・ネット相談・ネット打合せの導入

ウ 学内の新融合研究領域の創出

- ・研究キーワードを軸に学内研究の共通項を探すマッチングイベントの開催
- ・学内共同研究の成果をセミナー、ホームページ等で積極的に配信
- ・研究部の研究体制を充実させ、共同研究に必要な解析ツールや設備を整備
- ・総研紀要 39 の内容を充実させて発行

エ 研究施設間の連携強化

- ・第 7 回学内研究交流セミナーを准講会等と共同開催
- ・ホームページを活用した学内研究者の活躍紹介
- ・新校舎 2 における研究活動エリアの効率的運用への協力
- ・ホームページを活用した学内機器リサイクルへの協力

③ 実験動物研究所

ア 動物実験の倫理と実験動物の福祉に関する教育と啓蒙の推進

- ・医科大学に於ける動物実験の重要性、必要性を再認識し、その実行に際して考慮すべき動物の福祉と倫理的対応に関する現代的な考え方を理解、浸透させる。
- ・大学院生に対し、初期カリキュラムで動物福祉ならびに実験動物を用いた実験研究の要点（種・系統等の選択、諸条件等）を講義、動物実験結果の利用、実験計画の立案、実行に必要な基礎を伝える。
- ・施設利用者に対し、文科省の基本指針等に準じた施設の利用方法について「施設利用説

明会」を開催し、適正な施設の利用方法を周知徹底していく。

- ・実験者に対し、代表的な実験動物の基礎的取扱いについて、「技術講習会」を設け、標準的手技の教育訓練プログラムを実施していく。希望に応じ、日本実験動物協会認定1,2級資格取得を目標とした知識・技術の指導も行っていく。

イ 関連法規改正に関して学内へ啓蒙・広報活動の推進

- ・動物実験をめぐる近年の社会状況を踏まえ、関連法規やそれに基づく指針、基準等の施行、対応状況を把握し、学内対応に向けて、準備協力する。
- ・施設利用者をはじめ、学内の動物実験従事者に対し、定期の講習会等を通じ、或いは必要に応じて随時、上記内容を周知、対策を講ずる。
- ・情報公開に対する社会的要求に対処する為、年報作成、学内外向けのホームページの整備等、適切に準備、対応する。
- ・動物実験委員会、動物実験倫理委員会、遺伝子組換え安全委員会等、各種委員会の活動に参加し、大学全体での動物実験遂行に協力する。具体的には、実験計画書の審査、助言、動物飼養保管施設・動物実験室の申請に対する点検、調査、大学全体の動物実験講習会の企画等。
- ・公私立大学実験動物施設協議会等での活動を通して、監督官庁よりの情報や同種の他施設の状況等を把握し、本学に必要な内容を反映する。

ウ 実験動物の適正な飼育管理の遂行と検疫の強化

- ・実験動物の福祉並びに倫理に対する考え方にに基づき、実験動物の健康状態等、適切な飼養と衛生的な管理をより充実させていく。
- ・現状のリソースの中で、各種動物の特性に合わせ、実験の要求の変化も考慮して、日々適切に飼育管理を遂行する。特に近年の需要の増加により、慢性的に飽和状態であるマウスの飼育に対して、設備やシステムのさらなる最適化を図っていく。
- ・モニタリング検査を中心に、実験動物の健康、衛生管理をより実効性のあるシステムに発展させていく。特に小型げっ歯類では、大学全体でのモニタリング適応が浸透し、学内の研究アクティビティーに対する影響を極力押さえながら、一層の衛生管理を可能とするシステム運用を模索する。
- ・動物導入時、動物種毎に、適宜、検疫表の点検、導入時の視診等を行い、且つ実験中の異常に対し、必要に応じ獣医学的なアドバイス、処置を行っていく。
- ・業務内容の確認により SOP の更新を検討して行く。

エ 遺伝子改変動物の作製と発生工学手技の確立

- ・体外受精、受精卵凍結による各種遺伝子改変マウスラインの系統確保と無菌化を行う。
- ・凍結受精卵融解、移植、帝王切開による胚操作システムの確立を行う。
- ・ゲノム編集による遺伝子改変技術を確立し、学内外からの依頼に応じて遺伝子改変マウス作製を行い、研究基盤の向上と共同研究の発展に努める。
- ・大学としての遺伝子改変マウス作製を含めた発生工学受諾の規則を制定する。

- ・セミナーを通じて学内・学外への遺伝子改変技術の啓蒙を行う。
- ・研究所として得られた成果を学会発表と論文投稿により公開すると共に、科学研究費や民間助成金の獲得を積極的に行う。

④ 統合医科学研究所

ア 横断的なトランスレーショナル・リサーチの推進

- ・臨床各科と協力し、疾患ゲノム解析により予防・診断・治療に有用な分子を明らかにする。
- ・個別化医療におけるゲノム情報の取得、解析、データ応用についての研究を推進する。

イ ゲノム解析サービス部門の発展

- ・次世代シーケンサー情報解析技術を広く学内に還元できるよう努め、その後の展開に至るまで積極的に支援を行なう。
- ・日々更新され洗練されていくソフトウェアに迅速に対応し、解析パイプラインの改良に努める。こららの解析に AI 技術を導入する。
- ・解析の迅速な実施、解析機器の保守、維持、データ解析クオリティ確保、向上に努める。

ウ 遺伝子情報を基盤とする疾患メカニズムに関する基礎的研究の推進

- ・科学研究費補助金基盤研究 C「RNF213 遺伝子変異陰性もやもや病患者における新規感受性遺伝子の同定」の成果を論文として発表する。
- ・科学研究費補助金基盤研究 C「エピジェネティクス制御による、膠芽腫の幹細胞化を阻止する新治療戦略開発」を脳神経外科学教室および先端生命研究所先端工学外科と進める。
- ・癌幹細胞の遺伝的性質の解明と治療への応用研究を行う。

エ 研究者の人材育成の推進

- ・大学院生の学位指導を継続して行う。
- ・研究生の研究、論文作成指導を継続する。

⑤ 臨床ゲノムセンター

ア がんゲノム医療体制の充実と拡大

- ・保険収載がん遺伝子パネル検査の導入：東医療センターと連携し、保険診療検査の体制を構築する。
- ・臨床ゲノムセンターにおけるがんゲノム解析結果を治療に結び付ける「女子医大がんゲノム医療体制」の拡大と充実を進める。

イ 研究の推進

- ・がんゲノムに関する臨床研究の推進のため、新しい解析項目を追加する。
- ・がんゲノム情報を活用した研究テーマを立ち上げる。

- ・難病ゲノム解析における診断率を向上させる。
- ウ ゲノム教育の充実
- ・学生に対する教育体制を強化する。
 - ・遺伝子医療センターと連携し、研究プロジェクトの医学部3年生に対する教育を行う。
 - ・大学院先端生命医科学系専攻遺伝子医学分野と連携・協働して、医学部、看護学部学生に対するゲノム教育を行う。
 - ・当センターワーキンググループへのがんゲノム医療啓発を行う
 - ・本院、東医療センター、附属八千代医療センターの診療科向けのがんゲノム医療勉強会を開催する。
- エ 衛生検査所登録および ISO15189 申請、認定取得
- ・改正医療法に合致した染色体検査・遺伝子関連検査の実施のために新宿区に衛生検査所登録申請を行う。
 - ・難病の遺伝子診断のための遺伝子医療センター検査室との協働、病院内検査室の整備を行う
 - ・ISO15189 に対応した検査室環境と手順書の整備をする。
 - ・内部監査を実施する。
 - ・中央検査部と連携し、品質マネジメントシステムの共有をする。
 - ・ISO15189 申請、認定取得する。

(4) 医療

① 東京女子医科大学病院

ア 労務改善とその定着化

- ・女性医療者の働きやすい環境と女性のための医療推進
- ・法定労働時間内に業務を遂行できるよう、業務の見直し、効率化、勤務シフトの変更等により、時間外労働を原則無くす。
- ・医師以外の職種についても時間外労働を削減するため、引続き勤務時間外の会議の削減、業務の IT 化等の効率化を推進する。

イ 法人内医療施設の連携強化

- ・全医療施設で使用する医療材料の統一と品目の見直しを行い、コスト削減を実現する。
- ・既存電子カルテの更新に向けて 3 病院統一した電子カルテの選定準備を進める。

ウ 附属医療施設一体となった医療安全の推進

- ・特定機能病院の再承認、がん診療連携拠点病院の再指定に向けて、現在、満たしていない基準を改善する。
- ・医療安全を推進するため、安全に業務を推進するためのスキルやチームの一員としての意識向上のための院内教育制度や医療安全啓発センターでの教育、診療録やインフォームド・コンセントの実施状況のモニタリングを実施する。

エ 組織風土の刷新と改組による効率化

- ・業務効率化及び人的活用のための病院事務組織の統廃合を行う。

オ 新たな特色ある医療の導入

- ・ゲノム診療科を院内外に周知すると同時に自費診療の割合を増やすことにより、収益化する。
- ・ロボット手術、女性科、予防医学科（THC）の患者数増加を達成する。
- ・院内の膨大な診療データを活用し、AIの医療への診療支援への応用を模索する。

② 東医療センター

ア 附属医療施設一体となった医療安全の推進

- ・医療安全の体制強化を推進する。
- ・チーム医療を展開するため、チーム STEPPS 研修を継続して開催する。
- ・医療事故防止教育のための eラーニング受講を進める。
- ・救急カート規格統一と装備の標準化を推進する。
- ・看護業務手順見直しとマニュアルの更新、手順の遵守を継続して取り組む。
- ・医療機器（自動輸液ポンプ類）の安全使用のためのライセンス制度を試験導入する。
- ・患者誤認「ゼロ」を目指した活動を継続する。
- ・国際規格「ISO 15189」を取得する。
- ・標準薬物治療のため院内フォーミュラリーを推進する。
- ・麻薬の適正管理と事故防止のため院内ラウンドを実施する。
- ・病棟における薬品の管理と医師・看護師のタスクシフティング推進のため薬剤師の病棟配置を行う。

イ 経営改善

- ・収支差額 3 億 6 千万円を達成する。
- ・患者サポートセンターを設置し、入退院支援を推進することで病床稼働率向上を図る。
- ・DPC II 以内の退院患者割合を増やし、入院単価アップを目指す。

ウ 医療連携の強化

- ・顔の見える連携強化のため近隣医療機関への訪問、新規オープン情報を収集して内覧会訪問を継続して行う。
- ・地域医療機関、保健行政機関、医師会等との連携強化を図る。
- ・近隣医師会との連携強化の一環として「医療連携フォーラム」を開催する。
- ・近隣医療機関に向けて広報誌等を発行し、情報提供を行う。
- ・地域医療支援病院として運営委員会開催と情報発信を行う。
- ・地域関係機関との共同した取り組みによる連携強化を行う。
- ・外部講師を招聘し院内、関係機関との勉強会を開催する。
- ・患者サポートセンターを設置し、かかりつけ医との患者情報共有を図り、患者への入退

院支援を展開する。

ク 新たな特色ある医療の導入

- ・各診療科における特色ある医療を進展・推進する。
- ・「がんゲノム医療」「ロボット手術」を推進する。
- ・逐次近似応用画像再構成法などの新技術を用いた画像提供を行う。

コ 新病院移転事業の推進

- ・令和3年の新病院移転事業を着実に進める。
- ・新病院での各部門の運用検討を進める。
- ・東医療センター2025プランを実現する。
- ・各医療の特色を周知し集患に努める。

③ 附属八千代医療センター

ア JCI (Joint Commission International) の認証を取得する。

イ JCI 受審を踏まえた医療安全の整備・推進を行う。

- ・医療安全管理指針・マニュアルを学内共通化して整備する。
- ・救急カート、ハイアラート薬の管理を整備して運用を開始する。
- ・医薬品の有効性の評価について運用の評価、改善を行う。
- ・医療機器の定期点検を一元管理する体制を構築する。

ウ 病院の経営改善を行う。

- ・決算で黒字を達成する。
- ・稼働率85%を目標に病棟運営を行う。
- ・病院収支向上WGを定期的に行う。
- ・初診患者の紹介を増やすため地域の医療機関の訪問を行う。

エ 稼働率85%維持できるための実働の看護師数を確保する。

- ・病棟外来一体化の強化で情報共有、IVR看護師拡大などの業務効率を上げる。
- ・ベッドコントロールナースと医療連携室、入退院支援担当と協働で前方および院内・後方病院との連携を図り病床稼働を85%維持する。

オ 病棟薬剤業務実施加算2を算定開始する。

- ・薬剤管理指導算定件数を増加する。

カ 医療機関への定期的な訪問を行う。市外の医療機関への訪問を強化する。

キ 入退院支援加算1・3算定件数を10%以上増加させる。

ク 入退院支援センターの機能を強化する。

④ 附属成人医学センター

ア 経営改善と業務効率化

- ・固定費縮減と外来患者数の増加を図り、収支均衡を目指す。

- ・健診者数増加に向けた施策を立案する。

⑤ 附属東洋医学研究所

ア 収支改善

- ・常勤医師の維持
- ・鍼灸部門の黒字化
- ・漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立

イ 臨床研究を蓄積して本学における業績の向上並びに基礎研究を推進させる計画

- ・漢方専門医療の推進
- ・漢方専門医未取得者への研修実施
- ・漢方医学古典の臨床応用の追究

(5) 事務

① 総務部

<総務課>

ア 電子稟議システムを導入し、決裁のスピード化と事務効率化を実現

- ・稟議電子化に向け、決裁ルートの整理、要件定義を実施
- ・仕様および運用が確定次第、速やかな導入に向け、各部署間の調整を実施

イ ペーパーレス会議システムを導入し、費用削減および業務効率化を推進

- ・本学の会議形態に合わせ、ペーパーレス会議の導入検討を実施
- ・システム導入による費用削減および業務効率化を図る

ウ 創立 120 周年に向けて記念品および記念行事の検討

エ 電話交換業務の効率化検討

<防災・保安課>

ア 全施設を包含した防災体制の運営

- ・法人 BCP の作成
- ・安否確認サービス（医学部、看護学部、看護専門学校学生対象）導入に伴う訓練の実施
- ・上記システムに緊急連絡網を組み入れ、緊急時の連絡体制を強化、訓練の実施

イ 費用対効果を見据えた警備会社の見直し（警備料金・警戒方法）と駐車場安全対策（継続）

- ・適正な警備会社を選択し評価する。
- ・駐車場設備機器の保全・改修
- ・警備業務定例会を毎月実施し、警備員への指導及び対応接遇を標準化する。

ウ 防災センター業務の的確な推進（継続）と防災センター要員の危機管理能力を向上させる。

- ・防災・保安課員（3部制）の交代時は、文書による報告（日報）とする。事件・事故に関しては、別途報告書を作成させる。
 - ・防災センター火災受信機部品交換（3年計画）
- エ 自衛消防訓練の充実と自主検査日常チェック表提出による防災意識の向上（継続）
- ・法人対策本部訓練を月1回以上行い、各部門との連携を確認し総合防災訓練で検証する。
 - ・火元省エネ責任者登録及び日常チェック票提出率を8割以上とする。

<広報室>

ア 広報体制と組織力の強化

- ・教育、研究、医療にまたがる法人全施設に対する広報室による統括及びサポート機能の強化
- ・広報関連ルールの法人全体への浸透と実効性向上を目的としたファイン・チューニングの実現
- ・本院ホームページ、基礎講座ホームページをリニューアルサポート
- ・各部イントラ点検

イ ブランド再構築に向けた発信力の強化

- ・教職員が誇りを持ち帰属意識を高めることができるような広報の質的向上
- ・創立120周年に向け、ブランド再構築につながる広報の強化
- ・取材DBやアクセス解析等の情報分析高度化とそれらを踏まえた発信力の強化

② 研究支援部

ア 研究戦略会議での審議の促進

- ・研究者一人ひとりが研究課題に真摯に向き合い、研究者全体の質的向上を図るため、本学の研究体制の在り方及び今後の方向性について、研究戦略会議での審議を促進
- ・臨床研究環境と体制の整備、研究倫理の教育と審査体制の整備、臨床研究法で求められる利益相反管理体制の整備、基礎医学・臨床医学及び看護学へのAIの応用についての研究戦略、学内研究所の戦略的整備、遺伝子医療・再生医療・医用工学研究の今後の研究戦略、等を審議

イ 臨床研究法への対応

- ・臨床研究法施行により臨床研究を巡る状況が大きく変化しており、大学の下への臨床研究を支援するセンターの設置と整備を促進。
- ・これに伴い、同時に、臨床研究における利益相反管理体制、研究倫理教育と審査体制も整備。

ウ トランスレーショナル・リサーチ・コンサルタント・センターの整備

- ・基礎研究と臨床研究の橋渡しとなる、トランスレーショナル・リサーチを促進させるた

め設置した本センターに、臨床研究環境と体制の整備及び研究倫理教育と審査体制の整備の観点から、臨床研究を専門とする高度の知識を有する URA（ユニバーシティー・リサーチ・アドミニストレーター）の配置を急ぐ。

エ 競争的研究資金等の外部資金獲得を含めた研究力の向上

- ・研究力向上に必要な外部資金獲得のためには、研究費公募への応募、申請、経理、報告、検査に対応する専門の研究支援要員が必要であり、間接経費の適正使用による研究支援体制の強化に取り組む。
- ・教員への情報の展開に努める。
- ・公的研究資金の配分を受けるために必要な、研究活動に係る不正の抑止、研究費不正使用の抑止のために義務付けられている研究倫理の教育の徹底と体制の整備、研究費の適正かつ円滑な使用環境の構築に努める。
- ・研究倫理教育プログラム APRIN e ラーニングの全教員の受講を徹底する。
- ・各種倫理審査を徹底する。
- ・産学連携及び知的資産マネジメントを推進し、再生医療、スマート治療室などの先端医療研究開発を推進させるため、共同研究、受託研究を円滑に行えるよう契約事務の迅速化を図り、他大学、企業、政府関係府省との産学官連携活動を支援する。併せて、外部資金の獲得に努める。

オ 学内研究所の戦略的再整備、新たな融合領域の確立

- ・各研究所の管理運営、将来の方向性を勘案し、研究戦略会議における研究体制の見直しと研究支援体制の構築の審議に役立てる。
- ・「動物モデル」「臨床ゲノム」「医学物理」分野の研究環境整備、支援体制の整備に努める。

③ 内部監査室

ア 人材育成ならびに監査業務の品質の向上

- ・業務監査の質向上に寄与するために、個々人のスキルアップを行う
- ・他大学への視察を行い、教学監査の進め方を学ぶ

イ 監事との連携強化

- ・病院監査室との連携をはかる
- ・監事との情報共有をはかる
- ・監事と連携をはかり、業務監査に活かす

ウ 薬剤部における業務監査

- ・令和元年度の監事監査の前段階として、本院の薬剤部に対して業務監査を行う。

エ ハラスメント委員会会務としての整備

- ・経営統括部人事課が主管であった「ハラスメント委員会」ならびに「ハラスメント特別部会」の会務を経営統括部人事課と協働で行う。

④ 医療安全・危機管理部

ア 医療安全・チーム医療を重視した臨床教育体制の強化

- ・医学部および看護学部教育における患者安全教育の充実を図るべく、モデルコアカリキュラムに加え、WHO 患者安全カリキュラムガイド等に準じ、体系化および連携教育に向けた既存のカリキュラムの見直し方法につき、検討・提言を行う。
- ・患者安全教育に関する達成度評価方法に関する検討・提言を行う。

イ 法人内医療施設の連携強化

- ・医療安全文化の醸成に向けて、本院における医療安全啓発センターの立ち上げ支援と、職種間コミュニケーションの活性化に有効なチームステップスの啓蒙活動を行う。
- ・セーフティマネジャー研修制度のさらなる充実を行う。
- ・医療事故調査制度をはじめとする院内医療事故調査の運用の標準化を行う。

ウ 法人全体の BCP 体制確立

- ・法人・各部門・各施設における BCP の全体状況を把握し、課題抽出を行う。
- ・上記課題の優先度を検討し、改善提案および実行に移す。

5. 令和元年度予算について

令和元年度は、現在進行中の新校舎棟1・2建設工事や総事業費約370億円の東医療センター足立区移転に伴う新病院建設を本格的に開始する。現在の財務状況で以上のような多額の施設設備投資が見込まれることから、令和元年度予算策定に当たっては教育、研究及び経営管理部門については平成30年度予算を上限とし、更なる経費削減に努めること、医療部門については、患者数・病床稼働率の増加、患者単価増等による医療収入増加及び、診療に係る医療材料等の適正価格を明確にして医療経費率50%を目標とすること、以上を目標に予算編成を行った結果、東医療センター移転に伴う補助金収入などの特殊要因や人件費の増加を見込み、帰属収支差額は16億円の収入超過となった。

資金面では、新校舎棟建設工事などの大型投資に対して、自己資金のほか金融機関及び学校債発行で対応し、令和元年度末の翌年度繰越支払資金110億円と期末運転資金の指標となる第4号基本金相当額（約70億円）を超える資金を確保できる予算となった。

(1) 資金収支予算

資金収支予算は本学が令和元年度に行う教育活動及びこれに付随する活動に対応するすべての収入と支出を予算として計上し、支払資金（現金・預金）の顛末を表している。

以下に主な項目について説明する。

支出の部

科 目	令和元年度 予算	平成30年度 予算	差 異
人 件 費 支 出	39,233	39,539	△307
教育研究経費支出	45,987	44,554	1,433
管 理 経 費 支 出	4,459	3,892	567
借入金等利息支出	112	134	△22
借入金等返済支出	7,170	9,360	△2,190
施設関係支出	18,091	13,194	4,898
設備関係支出	5,708	3,268	2,440
その他資金支出	3,335	3,516	△180
[予 備 費]	300	300	0
次年度繰越支払資金	11,044	13,512	△2,468
支 出 の 部 合 計	135,439	131,269	4,170

収入の部

(単位：百万円)

科 目	令和元年度 予算	平成30年度 予算	差 異
学生生徒等納付金収入	4,733	4,751	△18
手 数 料 収 入	146	116	30
寄 付 金 収 入	1,091	722	369
補 助 金 収 入	6,969	4,187	2,782
受取利息・配当金収入	34	39	△5
付 随 事 業 収 入	1,855	1,432	423
医 療 収 入	81,642	83,498	△1,856
雑 収 入	1,534	1,608	△74
借 入 金 等 収 入	16,200	13,700	2,500
その他資金収入	3,335	3,516	△181
前年度繰越支払資金	17,900	17,700	200
収 入 の 部 合 計	135,439	131,269	4,170

① 資金収入の部

・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校の授業料など 47 億 3 千 3 百万円を計上した。

・ 寄付金収入

大学環境整備に対する寄付金や奨学寄附金など 10 億 9 千 1 百万円を計上した。

・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金の他、東医療センター新病院新築工事に伴う補助金や附属医療施設の運営費補助金など総額 69 億 6 千 9 百万円を計上した。

・ 付随事業収入

国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの受託研究費など 18 億 5 千 5 百万円を計上した。

・ 医療収入

附属医療施設の外来収入、入院収入合計で 816 億 4 千 2 百万円を計上した。

・ 借入金等収入

新校舎棟建設資金に対する借入など合計 162 億円を計上した。

② 資金支出の部

・ 人件費支出

教職員人件費支出及び退職金支出として 392 億 3 千 3 百万円を計上した。

・ 教育研究経費支出

教育研究環境の整備・充足のための経費及び附属医療施設の医療経費として、459 億 8 千 7 百万円を計上した。

・ 管理経費支出

事務管理費、職員研修費・福利費として 44 億 5 千 9 百万円を計上した。

・ 借入金等返済支出

過年度の建設費用及び機器取得に対する借入金返済支出等 71 億 7 千万円を計上した。

・ 施設関係支出

新校舎棟建築工事費、東医療センター新病院建築工事費、老朽化施設インフラ整備等に対する支出合計で 180 億 9 千 1 百万円を計上した。

・ 設備関係支出

老朽した医療機器更新の他、教育系情報システム、病院情報システムへの投資合計で 57 億 8 百万円を計上した。

・ 予備費

予備費として 3 億円を計上した。

・ 次年度繰越支払資金

以上の令和元年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す翌年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金より 68 億 5 千 6 百万円減少の 110 億 4 千 4 百万円となる。

(2) 事業活動収支予算

本学が令和元年度に行う事業活動の活動区分ごとの収支差額を表している。以下、各項目について説明する。

(単位：百万円)

科 目	令和元年度 予算	平成30年度 予算	差 異
学生生徒等納付金	4,733	4,751	△18
手 数 料	146	116	30
寄 付 金	838	641	197
経 常 費 等 補 助 金	3,910	4,141	△231
付 随 事 業 収 入	1,855	1,432	423
医 療 収 入	81,642	83,498	△1,856
雑 収 入	1,534	1,608	△74
教育活動収入計	94,658	96,187	△1,529
人 件 費	39,247	39,547	△300
経 費	50,448	48,446	2,002
減 価 償 却 費	6,204	6,049	155
徴収不能引当金繰入額	36	37	△1
教育活動支出計	95,935	94,079	1,856
教育活動収支差額	△1,277	2,108	△3,385
教育活動外収入	34	39	△5
教育活動外支出	112	134	△22
教育活動外収支差額	△78	△95	17
経 常 収 支 差 額	△1,355	2,013	△3,368
その他の特別収入	3,382	181	3,201
その他の特別支出	93	68	25
特 別 収 支 差 額	3,289	113	3,176
[予 備 費]	300	300	0
基本金組入前収支差額	1,634	1,826	△192
基本金組入額合計	△9,558	△9,448	△110
当年度収支差額	△7,924	△7,622	△302

① 教育活動収支差額

学校法人本来の事業活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。△12億7千7百万円を計上した。

・教育活動収入

学生生徒等納付金、寄付金、補助金など教育活動に係る収入合計で946億5千8百万円を計上した。

・教育活動支出

教育活動を支えていく上で必要な人件費、教育研究経費、管理経費など合計で959億3千5百万円を計上した。

② 教育活動外収支差額

経常的な財務活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。
△7千8百万円を計上した。

・教育活動外収入

受取利息配当金など財務活動に係る収入合計で3千4百万円を計上した。

・教育活動外支出

借入金利息など財務活動に係る支出合計で1億1千2百万円を計上した。

③ 経常収支差額

経常的な教育活動及び財務活動の収支差額を表す。△13億5千5百万円を計上した。

④ 特別収支差額

特殊な要因によって臨時的な活動収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。32億8千9百万円を計上した。

・特別収入

施設設備寄付金、東医療センター新病院新築工事に伴う施設設備補助金など33億8千2百万円を計上した。

・特別支出

老朽化した機器除却損など9千3百万円を計上した。

・予備費

予備費として3億円を計上した。

⑤ 基本金組入前収支差額

経常的な事業活動及び臨時的な事業活動による収支差額を表す。16億3千4百万円を計上した。

- ・基本金組入額は、過年度未組入に係る当期組入れ額及び当期取得に係る組入れ額合計で△95億5千8百万円を計上した。

⑥ 当年度収支差額

基本金組入後の収支差額は、△79億2千4百万円を計上した。